

地球温暖化対策 -脱炭素社会の実現に向けて- Vol.16

再生可能エネルギーについて

再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマスなど、自然界に存在し、電力や熱などのエネルギー源として消費してもすぐに補充されるエネルギーのことです。石油や石炭などの化石燃料とは異なり、消費しても大気中の二酸化炭素濃度が増加することはありません。

南阿蘇村の再生可能エネルギー（再エネ）には、黒川第1・第2発電（約4万kW）をはじめ、農業用水を活用した南阿蘇水力発電（198kW）、湯の谷地熱発電（約2千kW）、立野小風力発電（9kW）、地上や一部の住宅屋根に設置されている太陽光発電（約1万kW）があります。これらの再エネでは、合計で約8万世帯分に相当する電力を発電しています。

国は、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しています。南阿蘇村の再エネの発電量は、村内で消費する電力をはるかに上回っていますが、全国で目標を達成するためには、まだまだ再エネ導入を進めていく必要があります。

村では、さらなる再エネ導入が実現できないか検討していますが、さまざまな社会的・物理的制

約があります。太陽光以外の再エネは、莫大な投資費用が必要になりますので、再エネ導入条件の1つとして、設備投資に見合う発電が期待できるかどうか重要です。農業用水路では、十分な水量を確保して、水の流れる落差を大きくするほど発電量が大きくなりますが、既存の水力発電で活用している水路以外で条件の整った水路は見つかりません。村内には清冽な水が流れる数多くの河川が存在しますが、ほとんどの河川が大雨の際に大きな石が流下するため、水力発電設備を設置することが困難な状況です。また、阿蘇地域は国立公園内にあり、規模の大きな太陽光や風力発電は、景観を阻害する恐れがありますので、導入には注意を払う必要があります。

地熱発電については、規模の大きな設備となりますが、設置場所によっては、地形的にまたは周囲の樹木により、見えにくくすることができれば、景観を阻害することがありません。

こうしたことから、村では脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一つとして、地熱発電の導入を推進しています。2023年3月に湯の谷地熱発電が通常運転を開始していますが、第2の地熱発電の開発を目指して、現在調査が進められています。

省エネ家電製品等購入促進事業

省エネ家電製品（冷蔵庫、エアコン、エコキュートなど）の購入補助を実施しています。応募期間は8月1日（火）から12月28日（木）までです。詳しくは先月号の広報誌または南阿蘇村ホームページでご確認ください。



村HP

〈問い合わせ〉水・環境課 環境保全係 TEL0967 (67) 3176

敬老会実施に助成金を交付します！

村では、行政区または敬老会対象者が5人以上所属されている団体において、敬老会を実施された際に助成金を交付します。

■対象者

9月15日（金）時点で70歳以上の南阿蘇村にお住まいかつ住民票を有する人
※対象者1人につき、年に1回限り対象となります。

■申請者

行政区の代表または敬老会対象者が5人以上所属される団体の代表者

■助成金額

実施に係る経費とし、1人あたり2,000円を上限とします。



〈問い合わせ〉健康推進課 TEL0967(67)2704